

平成  
18年度

# 保育所

# 入所申請受付

12月20日(火)・21日(水)・22日(木)

来年4月から、新たに保育所へ入所希望の方は入所基準をよく読んでうえ、手続きをして下さい。  
また、現在入所中で4月以降続けて入所希望の方も各保育所で手続きをして下さい。(受付日以降は、随時保健福祉課で受付します。)

## 入所基準

児童の保護者や同居している家族が、次のいずれかの事情で児童の保育が出来ない場合です。

- ①日中、家庭の外で仕事をしなければならない。
- ②日中、家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしなければならない。
- ③妊娠中や出産後間がない。
- ④病気・けが・心身の障害などにより、児童の保育ができない。
- ⑤長期にわたり、病気や障害をもつ人の介護で児童を保育できない。
- ⑥災害に遭って、その復旧のため児童を保育できない。



## 入所受付

- ★受付場所 ・入所を希望する各保育所  
・管外保育(横芝町以外の保育所・園)を希望の方は、保健福祉課窓口
- ★受付日 12月20日(火)／大総保育所・上堺保育所・横芝保育所  
12月21日(水)／フタバ保育園(分園希望の方も、本園で受付します。)  
12月22日(木)／管外保育(保健福祉課窓口)
- ★受付時間 午前9時～正午／午後1時～4時

### ★持参する物

- ①申込書  
(各保育所・保健福祉課・プラムに用意してあります。)
  - ②印鑑  
その他、必要な書類については受付時に説明します。
- ※問い合わせ先 保健福祉課 ☎82-8816

保育所名	定員(名)	保育時間(延長含む)	
		月～金	土
大総保育所	60	8:30~17:15	8:30~12:30
横芝保育所	120	7:30~18:30	7:30~16:00
上堺保育所	90	7:30~18:30	7:30~16:00
フタバ保育園	120	7:15~19:00	7:15~16:00
フタバ保育園分園	30	7:15~18:00	本園で保育を実施

## 『延長保育』実施しています!

### 横芝保育所・上堺保育所・フタバ保育園

働く女性の大きな悩みのひとつが育児との両立。町内の保育所のうち、横芝保育所・上堺保育所・フタバ保育園では、延長保育を行っていますので入所申込のときに申し出てください。『延長保育』は、入所基準のほかに保護者の就労形態・残業などやむを得ない事情がある場合に限られます。